

公益社団法人 日本文藝家協会

平成 30 年度事業報告

【 概 要 】

今期は、理事会での入会規程の見直しとその改訂からはじまり、推薦入会の案内書の更新や積極的な勧誘活動、細かな連絡を心がけた結果、前期より入会者増の結果となった。編纂物の収支は、文藝年鑑、年次アンソロジーともにおおむね増収となった。また、著作権管理部の手数料収入は前期より約200万円の増収。評価意見書作成事業も増収となった。以上、収支面では結果の出せた年度であったといえる。

富士霊園内「文学碑公苑」の全体的な修繕工事を開始、第一期としての工事が完成したところ、富士霊園から、霊園ふもとにある休憩施設の無償貸与の申出があり、「文学者之墓」と協会の広報・資料館として利用することになった。5月末開設予定で進行している。

一方、長期的な構想のもと、文芸的なかたちを残す方針は決まったものの、百周年記念事業への具体的な提案の策定はこれからである。「読書啓発・推進活動」も中・長期的な目標を掲げて、YouTubeでの動画配信コンテンツなどのような広がりのある企画を研究していく。

さらに、今期はとくに著作権に関する潮流が大きく変わった時期であり、これまでの協会の各関連団体への積極的な参画の成果を踏まえつつ、来期は一層の取り組みと協力体制がのぞまれる。各事業の報告は以下の通りである。

公益事業 1 普及事業

1 講演会等事業

1) 文芸および著作権に関するイベント

障害者も健常者もともに楽しんでもらえる「知る」「学ぶ」「体験する」を今期の柱として企画した。いずれも好評であり来期も継続的なプランの開拓につとめていく。

平成 30 年度 文芸トークサロン 《しゃべりたい、話したい》

○ 4月7日（土） 語りの会

耳で読む名作「語り」ライブ ——大人の昔話を体験しませんか

ゲスト 藤澤陽子（語りの会 風楽堂主宰）

○ 5月24日（木）文学サロン 第7回 共催 脱原発社会をめざす文学者の会

「核戦争防止国際医師会議と原爆関連小説」ゲスト講師 天瀬裕康氏

○ 5月25日（金）文芸トークサロン 第47回

“スマホ時代の子どもたち” ゲスト講師 赤木かん子

○ 6月22日（金）文芸トークサロン 第48回

「日本人は集団主義」という錯覚について

——ステレオタイプな誤解はどうして生まれたのか

ゲスト講師 高野陽太郎（東京大学名誉教授、認知心理学者）

- 9月28日（金）文芸トークサロン第49回

文系のためのサイエンスカフェ “ブラックホールってなあに？”

ゲスト講師 正道／しょうどう（科学コミュニケーター）

- 11月14日（水）文学サロン第8回 共催 脱原発社会をめざす文学者の会

“ドリアン助川、自作の「線量計と奥の細道」を演じる”

ゲスト講師 ドリアン助川（作家、詩人、歌手、道化師）

- 1月26日（土）第58回出版UD〈ユニバーサルデザイン〉研究会

盲ろう者への情報支援ワークショップ

—「光」と「音」を伝えるためにできること—

ゲスト講師 星 祐子さん（国立特別支援教育総合研究所）

森 敦史さん（筑波技術大学）

2) 文学碑公苑・講演会

9月13日、第18回「文学碑公苑・講演会」を富士霊園内富士見会館にて開催。ゲスト講師は角田光代氏。演題は「源氏物語を訳す」。上巻刊行後、中巻の締切りに追われるなかでの登壇に熱心な文芸ファンが耳を傾けた。終了後は、近郊の「秩父宮記念公園」を見学。檜林や野趣を残すようにつくられた庭や山野草、記念展示室などを散策、楽しんだ。

3) 著作権思想普及セミナー支援

全国で実施される文化庁主催のセミナーに今期も資料を送付、著作権についての普及啓発に協力した。著作権に関するイベントへの講師派遣の案内を、文化庁、教育委員会、商工会議所などに配布した。研究活動している新聞、通信社有志による「著作権勉強会」に引き続き参加して情報の提供、交換をおこなった。

2 データベース事業

平成29年12月1日からはじめたツイッターを平成30年度は積極的に情報発信に利用した。情報を300回以上発信し、協会の編纂物、イベント、著作権啓発等の情報案内など、広報活動を幅広く展開することができた。

フォロワー数も100人を超え、主なコンテンツとしては協会で定期的に開催している「文芸トークサロン」や「編纂物」の紹介、7月より協会近辺を散策する「ちょっとそこまで」、8月には読書啓発活動としてYouTube「よんでみよう 読んでみた」を案内、10月からは協会の紹介「日本文藝家協会とは」、「もしも著作権管理に困ったら」として著作権管理に関する疑問をQ&A方式で答えるなか、多岐にわたる情報発信をおこなった。

3 編纂事業

1) 文藝年鑑の発行

文芸各界の一年間の話題と動向を集約した「文藝年鑑」を今期も編纂、新潮社より発刊した。文学賞、訃報、雑誌掲載作品目録に加えて、作家・文化人・全国同人誌・著作権関係者の連絡先など便覧を更新した。編纂委員会ではとくに「概観」執筆者の選考にあたり活発な議論があり、来期に活かしていきたい。また、「便覧」の個人情報の扱いに留意して、依頼文の改稿、目隠しシール使用など利便性の改良につとめた。

「文藝年鑑 2018」6月30日発行 定価4,400円(税別 以下同) 編纂委員/川村 湊 青山 南 紅野謙介 沼野充義 三浦雅士

2) 文芸アンソロジーの発刊

今期から、伊藤氏貴理事に編纂委員会副委員長として加わっていただいた。また時代小説アンソロジーの編纂委員に、竹田真砂子氏に替わって植松三十里氏に就任いただいた。「ベストエッセイ」が好調で増刷され、二刷目となった。

「文学 2018」4月20日 講談社発行 定価3,800円

編纂委員/川村 湊 島田雅彦 富岡幸一郎 中沢けい 沼野充義

「短篇ベストコレクション 現代の小説 2018」6月15日徳間書店発行 定価850円

編纂委員/川村 湊 清原康正 杉江松恋 森下一仁

「時代小説ザ・ベスト 2018」6月30日 集英社発行 定価900円

編纂委員/川村 湊 雨宮由希夫 末國善己 植松三十里 縄田一男

「ベストエッセイ 2018」6月25日 光村図書発行 定価1,800円

編纂委員/川村 湊 角田光代 林 真理子 藤沢 周 町田 康 三浦しをん

3) 編纂物の海外寄贈

海外の文芸愛好家や日本文化研究者に、現代の日本の文芸作品を広め、共有してもらい「時代小説ザ・ベスト 2018」、「ベスト・エッセイ 2018」の文芸アンソロジーをセットにして、海外の日本文学や日本文化の研究センター、大学図書館や教育機関など、計55か所に寄贈した。近年は寄贈先に日本人スタッフが増え日本語での礼状やメールが増えている。

4 文学モニュメント運営事業

平成30年度「文学者之墓」墓前祭は、10月4日、文学者支援委員会・出久根達郎委員長、山田隆昭副委員長、川村 湊常務理事、加賀乙彦理事が出席し参列者約百名とともに執りおこなった。完成した第9期墓碑にも納骨され、新しい刻字が披露された。公苑内の老朽部分の追加補修工事、保全プランも追加を検討中であり来期に向けて継続して実行していく。

5 文藝家協会ニュース発刊事業

会報紙「文藝家協会ニュース」No. 780~789を年10回発行、理事会報告、年度事業報告、協会声明文など、会員に必要な情報・トピックの提供と告知広報をおこなった。5月の定時総会に向けての「定時総会議事資料」、申告時期に合わせ「税のお知らせ」を制作、会員に配布した。

6 障害者等支援事業

1) 社会福祉協議会等から録音図書と拡大写本についての無料許諾申請を受け付けた。

無料許諾の条件に則っての対応が原則であるが、申請者の希望内容によっては条件通りでなくても著作権者との交渉や連携を密にして柔軟に対応している。30年度許諾件数は、2月1日現在で録音図書が157件、拡大写本が10件。

1月1日の著作権法改正で、許諾を得ずに録音図書等を作成できる対象者が広がったため、今後の申請は減り障害者支援の制作が促進される見込みである。

2) NHK厚生文化事業団へ「視覚障害者のための音訳ライブラリー」録音図書製作について許諾(2件)

- 3) 協会ニュース4月号より河村宏氏(NPO支援技術開発機構 副理事長)による「この国には本が足りない!」を連載した。
- 4月号 第1回 「マラケシュ条約」を知ってください
- 5月号 第2回 「学校教育法改正案」と「デジジー教科書」
- 6月号 第3回 デジタル教科書と読書振興——読者人口が50万人増える
- 7月号 第4回 EPUB<イーパブ>版読者の創出
- 10月号 第5回 「デジジー教科書」は紙の本の売り上げを伸ばすか?
- 今後も、障害者支援活動に関する広報、啓発の連載企画を検討していく。
- 4) 今期も5回目となる、公益財団法人 伊藤忠記念財団によるマルチメディアデジジー図書「わいわい文庫」全422作品を受領。著作権者へ支援や許諾等の願いを送付するなど対応につとめた。
- 5) 1月26日、出版UD研究会との共催でセミナー「盲ろう者への情報支援ワークショップ——「光」と「音」を伝えるためにできること」を日本文藝家協会会議室で開催。プレゼンターは星祐子氏(国立特別支援教育総合研究所)、森 敦史氏(盲ろう当事者・筑波技術大学)。盲ろう者への情報支援をテーマにするのは初めての試み。3部構成。第1部は、星祐子氏によるプレゼンテーション。「盲ろう」の概念についての説明、盲ろうの子供の様子を動画で紹介、コミュニケーション手段は、手書き文字、触手話、点字、指点字、触指文字などがあることの説明。第2部は、盲ろう疑似体験のワークショップ。耳栓とアイマスクをして二人一組になっての自己紹介。視覚、聴覚を使わずに触覚だけでコミュニケーションをとることの難しさを体感した。第3部は、盲ろう当事者の森 敦史氏によるプレゼンテーション。先天性盲ろうであり、点字(指点字、点字ディスプレイ等)と手話(触手話等)を活用したコミュニケーション方法を場面に応じて使い分けていること、学生視点での支援の必要性と課題などを説明した。研究会後の懇親会は星氏、森氏も参加し和やかな会となった。

公益事業2 著作権管理事業

1 著作権管理事業

日常の著作権許諾業務、管理業務に加えて、今期は将来にわたる大きな著作権に関する公的な事業が大きく推進された。関連各団体とも一層の交流を図り、幹事団体として、各委員会・協議会で積極的に提言をおこなった。

「権利者による権利者不明作品問題を考える勉強会」から発展した「オーファンワークス勉強会」では、協会はオーファンワークス実証事業実行委員会の幹部として、積極的に活動し、文化庁からの〈著作権者不明等の場合の裁定制度の利用円滑化に向けた実証事業〉の委託を受け3年目となる実証事業を実施した。2018年3月には、その活動の集約となる「オーファンワークスと裁定制度・その未来とは? —実証事業の成果を受けて望ましい事業、制度を展望する」と題するシンポジウムが、代々木上原「けやきホール」で開催され、実証事業実行委員長として三田副理事長がパネリストとして参加した。

また、2017年当初からその設立に向け協会も参画している、異時送信補償金システムのための授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)も一般社団法人として、設立

の運びとなった。協会から三田副理事長が副理事長に就任した。この補償金受け取り事業のための事務局の新たな業務体制づくりが、今後の課題となる。

8月に和田倉噴水公園レストランにて、教育関係事業者らとの「教育懇親会」を開催。三田副理事長の挨拶、川瀬 真氏（横浜国大客員教授）による改正著作権法と異時送信補償金システムについての講演のあと歓談。講師への質問や教材をめぐる議論や情報交換が和やかになされた。参加者75名。

「本の未来研究会」の活動とその報告をまとめた冊子の発行は既に〈本の未来研究会リポート〉として第5回まで発行し、配布している。

2 補償金等受け取りおよび分配事業

- 1) 私的録音補償金は、平成28年度の録音機器出荷分について、私的録音補償金管理協会（SARAH）から日本音楽著作権協会（JASRAC）、JASRAC から日本脚本家連盟、そして日本文藝家協会へ平成30年3月22日に支払われた分について。委託者へ平成30年度中に分配。
- 2) 教科書等補償金は、平成30年7月に各教科書会社へ請求し、平成29年度分（3割相当）、平成30年度分（7割相当）合計が8月から11月にかけて入金。平成30年度中に委託者へ分配。
- 3) 複製使用料は、平成29年度分が9月28日に入金。平成28年度分とともに平成30年度中に委託者へ分配する。日本複製権センター（JRRCC）ではこれまでの紙のみの複製に加えて、電磁的複製許諾の契約も開始されており、業務拡大が予想される。

公益事業3 調査研究事業

1 広報・提案事業

夏季に全国の各教育機関に送付している「入試問題に関する要望書」の改訂に取り組み、説明文の工夫や不適切な変更の具体例を加えた。また、教育NPOへの加盟案内を読みやすくリニューアルした。

文化審議会著作権分科会はじめ関係官庁のヒアリングや協議会、また著作権勉強会や研修会などに理事、事務局員が参加して意見要望の発信、協会公益活動の広報に積極的につとめた。読書啓発・提案事業として、協会会員が読書の体験を語る「よんでみよう 読んでみた」の収録を6月から重ね、YouTubeの「名作朗読チャンネル Bun-Gei」として運営を開始、公開されている。今後も会員による参加を募り、協会の広報ツールとして利活用していく。

2 「著作権評価に関する意見書」作成事業

継承者の依頼を受けて、該当する文芸作品の「著作権評価に関する意見書」を作成して公正な著作権の評価につとめた。今期は、依頼や問い合わせが途切れず寄せられ、結果、前期に比べ手数料収入超過となった。但し、担当者が対応に追われる状態が続いておりアシスト体制、人員確保等が課題である。

3 連絡仲介事業

今期はとくにマラケシュ条約や「読書バリアフリー法案」、著作権保護期間延長などの話題があり、利用者・権利者双方からだけでなく異業種からの連絡仲介の問い合わせが増えた。これらの相談・依頼に応じて適宜、確認や仲介活動をおこない、著作物の

円滑な利活用実現にあたった。

恒例の、大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国立国語研究所からの「現代日本語書き言葉均衡コーパス」に係る収益の分配を、協会から日本児童文学者協会・日本児童文芸家協会・日本推理作家協会・日本ペンクラブの各団体へおこなった。公開を目的としたサンプルデータの提供によるものである。

また、インターン生の受け入れを夏季5日間、2回、1名ずつ実施した。著作権講習後、著作権使用申請から許諾までの一連の業務や現場のやりとりなどを体験、またツイッターのプログラムミーティングに参加。有益な提言を得た。

協会会議室の提供は、オーファン実証事業委員会、脱原発社会をめざす文学者の会、本の未来研究会、出版UD研究会、言語等教育著作権協議会など多くの団体に広がり、週末利用の要望も寄せられており、今後検討していく。

以上
